

○企業主導型保育所設置のあり方に関する請願書

請願者 小鹿野町 稲葉 寿子

紹介議員 高橋 耕也

請願審査 12月定例会で文化厚生常任委員会に付託され継続審査となった本請願は、1月30日、2月14日に開催された本委員会において審査した結果、「採択すべきもの」と決定し、3月定例会(14日)において委員長が審査結果を報告しました。審議の結果、委員長の報告のとおり採択され、次の意見書を内閣総理大臣ほか関係行政庁に提出しました。

企業主導型保育所設置のあり方に関する意見書

国は待機児童対策として、2016年度に企業主導型保育所を導入しました。都道府県などへの届け出だけで、審査を受けずに設置ができますが、保育の質に対する懸念が導入当初から指摘されていました。

待機児童対策である企業主導型保育所が、少子化で待機児童もない自治体に設置されることは、当該自治体の保育行政に混乱をきたします。施設は企業主導型保育所設置基準を満たしているとはいえ、保育室は狭く危険をとめない、また、その中で保育される子ども達の成長が非常に心配されます。

このようなことから、企業主導型保育所の設置及び運営について、下記のとおり国として指導を強めていただくよう、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

記

- 1 企業主導型保育所の設置については、市町村の実情を踏まえ首長の意見書をもとめるものにしてください。
- 2 待機児童がいない地域では、企業主導型保育所を設置することを原則許可しないで下さい。
- 3 子どもの命や安全、発達が脅かされないことがないように、最低基準の見直しをして下さい。

平成31年3月14日

埼玉県秩父郡小鹿野町議会

○国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書

請願者 秩父市 秩父地区労働組合連合会 議長 金子 寛次

秩父市 秩父民主商工会 会長 小林 昇

秩父市 新日本婦人の会秩父支部 会長 池田 寿子

紹介議員 岩田 和幸、出浦 正夫

請願審査 12月定例会で総務常任委員会に付託され継続審査となった本請願は、1月28日に開催された本委員会において審査した結果、「不採択とすべきもの」と決定し、3月定例会(14日)において委員長が審査結果を報告しました。審議の結果、本請願は採択され、次の意見書を内閣総理大臣ほか関係行政庁に提出しました。

2019年10月の消費税増税中止を求める意見書

私たちの暮らしや地域経済はいま、大変深刻な状況です。8%増税による不況下で、増税と、年金カット、医療・介護など社会保障費負担増、実質賃金低下の三重苦のもとで、「これ以上節約するところがない」と悲鳴が上がっています。

ところが政府は、2019年10月の消費税率10%への引き上げをあくまで行う姿勢を崩していません。税率10%への引き上げで一人当たり年間2万7000円、1世帯当たり6万2000円の増税という試算も出ています。このような状況で消費税を引き上げれば、税率が5%から8%になったときの大不況が再来します。

加えて税率引き上げと同時に実施を狙う「軽減税率」には、重大な問題があります。飲食料品と週2回以上発行の新聞代は税率8%に据え置かれるとはいえ増税による物価上昇は必至です。10%の分の値段は値上がりします。そして、2023年に導入される「インボイス(適格請求書)制度」は地域経済を担う中小業者にとって大きな負担となり、免税業者が商取引から排除されるという重大な問題があります。

そもそも消費税は、所得の少ない人ほど負担が重く、貧困と格差を拡大する不公平税制です。増税されるたびに消費税の滞納額が増え、国税滞納額に占める消費税の割合が高くなっているのはその証拠です。

日本国憲法は応能負担原則に則った税制の確立を規定しています。

住民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与える2019年10月の消費税率10%への引き上げは中止することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定にもとづき、意見書を提出します。

平成31年3月14日

埼玉県秩父郡小鹿野町議会

## ◆◆意見書の提出◆◆

議員発議による「日米地位協定の抜本的な見直しを求める意見書案」が提出され、全会一致で可決しました。

提出者 齋藤 維 賛成者 高橋謙治 山中豊彦 出浦正夫 眞下 登

猪野武雄 岩田和幸

可決された意見書は、内閣総理大臣ほか関係行政庁に提出しました。

### 日米地位協定の抜本的な見直しを求める意見書

去年7月、全国知事会において「米軍基地負担に関する提言」がなされ、「日米地位協定は、締結以来一度も改定されておらず、国内法の適用や自治体の基地立入権がないなど、我が国にとって、依然として十分とは言えない現況である」と指摘し、日米地位協定を抜本的に見直しすることを求めました。また、日米安全保障体制は、国民の生命・財産や領土・領海等を守るために重要であるが、米軍基地の存在が、航空機騒音、米軍人等による事件・事故、環境問題等により、基地周辺住民の安心安全を脅かし、基地所在自治体に過大な負担を強いている側面があることにふれ、またその基地が全国的に米軍基地の整理・縮小・返還が進んでいるものの、沖縄県における米軍専用施設の基地面積割合は全国の7割を占め、依然として極めて高いと指摘しております。

この度沖縄では県民投票が行われ、米軍基地の新設に反対票が7割超となり米軍基地負担に対する民意が示されました。この沖縄県民の民意を重く受け止め国民全体で、沖縄県民、さらに全国の基地周辺住民に基地負担を強いている現状を考え、基地周辺住民への過度の負担を抑え安心安全の生活が保障されることを求めていく必要性があります。

日米地位協定は、昭和35年に締結されて以来、一度も改定されておらず、これまでの運用改善や環境補足協定がなされてはいるものの、米軍基地から派生する様々な事件・事故等から国民の生命・財産と人権を守るためにはまだ不十分で、根本的な解決のためには日米地位協定を抜本的に見直す必要があります。よって政府及び国におかれましては、日米地位協定を抜本的に見直しされるよう、強く要望するものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年3月14日

埼玉県秩父郡小鹿野町議会

## 文化厚生常任委員会

○2月25日

### 文化厚生常任委員会視察研修

町の宝である子ども達の教育、保育の環境は、今後、ますます少子化が進むことが予想され、各施設にて様々な課題が浮かび上がります。当委員会では、実際に教育、保育の現場を視察し、また現状を聴取することで議会議員として見識を深め、より良い教育環境の構築を目指すことを目的として行われました。それぞれの施設において、教職員から説明を受け、質疑応答を行うとともに、授業の様子等を見学しました。町の宝をしっかりと磨いていけるよう、議会としてもしっかりと考えていかなければと改めて感じました。

・小鹿野保育所・小鹿野幼稚園  
幼保一体化等、幼児教育の取り組みについて

・両神保育所  
幼児保育の取り組みについて  
・長若小学校  
少人数学級の取り組みについて

・三田川小学校  
複式学級の取り組みについて、給食体験

## 議会全員協議会

○1月31日  
平成31年度事業について  
総合振興計画について

○2月15日  
和解及び損害賠償の額を定めることについて(追認)  
神怡館の改修計画について  
役場庁舎整備について

○3月11日  
平成31年度当初予算について



三田川小学校の複式による給食の様子